

## 岐阜県立郡上特別支援学校スクールバス運行管理業務委託に関する一般競争入札公告

岐阜県立郡上特別支援学校スクールバス運行管理業務委託について、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第四条の規定により公告する。

令和8年2月12日

岐阜県立郡上特別支援学校長 守屋 朋伸

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。なお、電子手続によることができない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面により行うこと（以下「紙入札方式」という。）ができます。

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 調達する役務の名称及び数量

岐阜県立郡上特別支援学校スクールバス運行管理業務 一式

#### (2) 調達する役務の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

#### (4) 業務場所等

入札説明書による。

### 2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の規定による一般貸切旅客自動車運

送事業の許可を受けている者であること。

(5) 不測の事態等へ迅速な対応ができる者であること。

### 3 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒501-4237 郡上市八幡町那比 3068

岐阜県立郡上特別支援学校 那比校舎 事務室

電 話 0575-63-0020

E-mail c27396@pref.gifu.lg.jp

#### (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

##### ア 交付期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月27日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前6時から午後11時まで

##### イ 交付場所

岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。

ただし、ダウンロードできない場合は、電子メール又は紙による交付を行う。電子メール又は紙による交付を希望する場合は、交付期間中の毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後4時までに電話又は電子メールにて3の(1)に連絡すること。

#### (3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに岐阜県電子調達システムにより（紙入札方式の場合にあっては、別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出して）競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和8年3月6日（金）午後4時（必着）

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和8年3月13日（金）までに通知する。

#### (4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年3月25日（水）午後4時

（入札を郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）又は電子手続で行う場

合は、令和8年3月24日(火)午後4時までに3の(1)に必着のこと。)

イ 場 所 郡上市八幡町那比 3068

岐阜県立郡上特別支援学校 那比校舎

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、紙入札方式の場合は、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

- (7) 規則第111条の規定により定められた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。
- (8) 最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (9) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として1回とする。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、この限りでない。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該

当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。また、岐阜県議会において当該事業の予算の議決が得られなかった場合は、入札を中止することがある。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県宛てに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 3の(1)の承諾を得た場合において、郵便等により入札書を提出するときは、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を

受けた場合は、原則契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。